

レセコンソフト無償貸与ご希望の会員の皆様へ

社団 JB 日本接骨師会
事務局 総務課

この度は、レセコンソフト無償貸与のお問い合わせを頂き、誠にありがとうございます。

次に、本ソフトの①無償貸与の条件②新機能③ハードウェアの準備④退会時、休会時の扱い⑤使用権の変更などについて説明いたします。

①無償貸与の条件

1. 毎月継続してレセプトを提出する事が必須条件となります。
2. (株)エス・エス・ビー(以下 SSB という)のレセコンソフト“J・B くん X3”を使用する場合に限り、JB 会がソフトウェアの使用権を貸与いたします。使用料は JB 会が負担いたしますので無料でご利用頂けます。SSB が本ソフトをインストールした後はコピー防止対策上、その CD は持ち帰ることになります。
3. 契約者には、後日メールアドレスを事務局に必ずご連絡して頂きます。メールでの連絡は事務の合理化につながります。メールアドレスを登録されますと、急ぎの連絡や期日が近づいた講習会の連絡等が「JB 事務連絡」よりも早く配信されます。

②“J・B くん X3”の新機能

1. 自動バックアップ機能：データのバックアップを自動的に行います。その間隔は設定可能です。バックアップ用メディアとしては USB メモリーを推奨します(各自ご用意ください)。
2. 貸与期間中はウイルスセキュリティーを無償で提供いたします(安心してインターネットに繋がります)。
3. 入金消し込みソフトが標準で装備されています。USB で請求データを事務局に送って頂いた後は、事務局にて入金データを入れて USB をご返却いたします。その USB を施術所のパソコンに入れることにより、未入金データを自動的に消し込んでくれます。

③パソコン・プリンターの準備

■ご近所の電気店、家電量販店、ネット通販等で購入する場合

◎パソコンは次の仕様以上の機種を準備して下さい。

デスクトップ型又はノートブック型、どちらのタイプでも可	
対応 OS	Windows8.1 以上 (macOS は対応していません)
CPU	Intel®Core™ i3 以上
メモリー	2GB (4GB 以上推奨)
ドライブ	DVD-ROM ドライブ
HDD 容量	10GB 以上の空き容量
ディスプレイ	1024×768 ドット以上

◎プリンターは後方から紙をセットして前方へ印刷された紙が出てくるタイプの機種を推奨します。

■SSB から直接購入する場合

「おまかせ安心プラン」(パソコン・プリンターセット 5年保守サービス付き)

- ・販売価格 275,000 円(税込)
- ・不具合時は担当営業が直接訪問し対応します。
- ・修理が必要な場合は代替機を無償で提供します。
- ・修理代金が発生した場合でも原則ご請求することはありません。

※先生と SSB との直接契約となります(SSB に直接ご連絡ください)。

※販売機種は SSB 指定品に限ります。

■「レセプト作成用ハードウェア購入資金融資制度」を利用して購入する場合

プラン名	Aプラン(SSBハード購入資金融資)	Bプラン(量販店ハード購入資金融資)
内容	SSBの「おまかせ安心プラン」を購入する場合に購入資金を融資し支払いの代行を行うプランです。	家電量販店でパソコン・プリンターを購入する場合に購入資金を融資するプランです。
融資条件	連帯保証人を1名立てて頂きます。	連帯保証人を1名立てて頂きます。 購入店は指定家電量販店に限ります。 支払い方法はクレジットカード決済に限ります。
融資限度額	275,000円(税込) 「おまかせ安心プラン」の販売価格です。	275,000円(税込) 限度超過分は先生のご負担となります。
償還期間	4年(48ヶ月)均等返済	4年(48ヶ月)以内で指定が出来ます。 但し、購入価格150,000円(税込)以内の場合は最長3年(36ヶ月)以内で指定ができます。
融資金利	0%(無金利)	
事務手数料	2,500円(税込)を第1回償還日に療養費給付金より相殺します。	

※上記融資制度をご利用の場合は事務局総務課までご連絡ください。

④退会時、休会時の扱い

JB会員に限ってソフト使用権の無償貸与するものですので、退会・休会より1ヶ月後にソフトを消去いたします。保険請求をやめる場合などにソフトが不必要になった場合も消去いたします。

⑤使用者の変更

当会会員間でソフトの使用者を変更する場合は、事前に事務局総務課までお申し出ください。新使用者が新たに契約を結ぶ必要があります。

⑥メーカーのサービス範囲

- サービスの対象は、メーカーによりレセコンソフト“J・BくんX3”をインストールして、JB会員が使用中のパソコン、またはその印刷用のプリンターに発生した故障で、尚且つ本ソフトの使用に支障を来たす場合のみとする。
- (代替機の貸し出し)1件1回当たり24,000円(税別)の手数料をメーカーはJB会員から直接徴収の上、柔整の支給申請書発行に足り得る最小限のハードウェア(パソコンまたはプリンター)を代替機として貸し出す。
- メーカーは代替機のパソコンに、支給申請書の発行に必要最小構成のレセコンソフト“J・BくんX3”をインストールし、JB会員の支給申請書の発行に出来る限り協力する。
- JB会員が個人で購入したパソコンおよびプリンターの修理は、会員が会員の責任で行い、その修理が完了しない場合でも、メーカーによる1件1回当たりの代替機貸出期間は最長4週間までとする。
- 前述の4週間を超えて代替機を必要とする場合には、その都度1件1回当たり(最長4週間)24,000円(税別)の手数料をメーカーはJB会員から徴収する。
- 但し、JB会員の請求データの滅失などについては、メーカーは一切の責任を負わない。
- JB会員が使用するパソコン内の他のソフトウェアやデータの保護についてもメーカーは一切関わらない。
- JB会員が用意したプリンターによる支給申請書の破損や汚れなどにもメーカーは一切の責任を負わない。
- メーカーは速やかな代替機の貸出には努めるが、緊急時にJB会員の請求業務に遅れが生じた場合でもメーカーは責任を負わない。
- パソコンを買替えるような場合のレセコンソフトとそのデータの移動は、メーカーに対して20,000円(税別)の経費を支払うものとする。

※SSBの「おまかせ安心プラン」ご購入の場合は保守サービス付きですので上記料金は発生しません。